各郡市剣連会長 警察剣道連盟会長 剣道道場連盟会長 剣道道場連盟会長 高体連専門委員長 中体連専門委員長 居 合 道 部 部 長

様

鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芊 (公印省略)

全日本剣道連盟主催の行事の中止及び延期について(通知)

みだし件について、全日本剣道連盟から、下記のとおり連絡がありましたので、通知します。

記

1 内容

本年4月及び5月に全剣連主催の行事について、新型コロナウイルス感染拡大防 止のため、全日本剣道連盟主催の行事を中止又は延期とする。

- (1) 中止の対象:○ 全日本剣道連盟主催の大会、会議、講習会
- (2)延期の対象:○全日本剣道連盟が行う中央審査(剣道・居合道・杖道)(六段、七段、八段の審査、教士・錬士の称号審査)
 - 全日本剣道連盟中央講習会(西日本・東日本)

2 留意事項

上記1の中止又は延期に係る、参加者からの支払い額の返還、延期された行事の 日程の再設定等、様々な事項がありますが、全剣連からの改めて詳細な連絡があり 次第、改めてお知らせします。

3 その他

鳥取県剣道連盟主催の「中央伝達講習会」(5月10日開催予定)は、全日本 剣道連盟中央講習会開催後、後日連絡します。



令和2年3月24日

各位

一般財団法人 全日本剣道連盟 専務理事 中谷行道

4月、5月開催行事の中止について

一般財団法人全日本剣道連盟(以下「全剣連」)は、令和2年度も例年通りに各種行事を実施すべく準備を進めてまいりましたが、3月19日に「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」並びに政府から、3つの条件(密閉空間、人が密集、近距離での会話・発声)が重なった場における活動自粛、大規模イベントの自粛等の再度の要請がありました。

全剣連としては、我が国が一体となって感染拡大防止や被害の減少に努めている中、この自粛要請等を重く受け止め、予定していた4月及び5月の各種事業を全面的に中止することとしました。具体的には以下のとおりです。

関係者の皆様のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

【中止する大会・講習会】

大会

- 全日本選抜剣道八段優勝大会(開催場所:愛知県、開催日:4月19日 以下同じ)
- 全日本都道府県対抗剣道優勝大会(大阪、4月29日)
- 全日本剣道演武大会(京都、5月2日~5日)

講習会

◆ 女子審判講習会(勝浦、5月23日~24日)

これらの大会・講習会は完全中止とし、令和 2 年度内の開催を断念します。

なお、販売済みの入場券の取り扱いについては、別途ご連絡します。

【4月、5月開催を中止し、延期を検討する審査会・講習会等】 審査会

- 4月、5月に実施する剣道六段、七段、八段審査会(京都、4月29日~5月2日、愛知、5月16日~17日)、称号審査会(京都、5月6日)
- 居合道八段審査会・称号審査会(京都、5月3日)
- 杖道八段審査会・称号審査会(京都、5月3日)

審査会は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案して、改めて 開催日程を決定する予定です。

払い込み済みの審査料の取り扱いは、別途ご連絡します。

教士称号試験(東京・兵庫・福岡)は、試験会場での試験は中止しますが、論文提出等感染症蔓延リスクの低い方法で実施することを検討します。具体的には、別途ご連絡します。

講習会等

- 東日本・西日本剣道中央講習会 (勝浦・兵庫、4月4日~5日)
- ◆ 杖道中央講習会(勝浦、5月30日~31日)
- 講師要員(指導法)講習会(滋賀、5月30日~31日)
- 4月、5月実施予定の男女強化合宿

これらの講習会、強化合宿は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案して、改めて日程を検討してまいります。

以上

本件問い合わせ先 全剣連・事業部門 高澤、千葉 03-3234-6271